

弘前市立石川小・中学校備品整備等業務公募型プロポーザル審査基準

評価項目	点数	係数	評価点
○ビジョン(構想・将来像)			
1-1 本業務の基本的な考え方を十分に理解した提案となっているか		10	
○実施体制・スケジュール			
2-1 円滑かつ効率的に業務を遂行できる実施体制がとられているか		5	
2-2 業務実施スケジュールは、十分なものとなっているか		5	
○提案内容			
3-1 要求水準書に示す要求に対し、優れた提案となっているか		3	
3-2 職員の働き方改革につながる提案となっているか		2	
3-2 職員室について、有意義な提案がなされているか		2	
3-3 児童生徒にとっての教育環境向上につながる提案となっているか		3	
3-4 メディアセンター(図書室)について、利用促進につながる提案がなされているか		2	
3-5 その他事業者独自の視点での提案が優れているか		2	
○見積価格			
4-1 【必須物品】 価格評価点=(最も低い見積金額/当該提案者の見積金額)×20点 ※小数点第1位を四捨五入	/	/	
4-2 【その他提案】 費用対効果が優れたものか		5	

1. 採点基準

評価項目		点数
	特に優れている	3点
	優れている	2点
	一般的	1点
	基準以下	0点

2. 優先交渉権者の条件

参加審査員全員の評価点の平均が70点以上であること。

※70点未満の場合は、応募者が1者であっても優先交渉権者とはなりません。

3. 優先交渉権者及び次点の選定方法

優先交渉権者の条件を満たしているもののうち、審査員全員の評価点合計の最高得点者を優先交渉権者、第2位の得点者を次点として選定します。

最高得点者及び第2位の得点者が2者以上となった場合は、審査員の協議により選定します。